

洪水ひなん地図(洪水ハザードマップ)とは

本地図の適用範囲である内水はん濫では、浸水深が小さいために建物の2階以上へ避難することで安全を確保できます。

ただし、さらに大きな雨が降り続いた場合は、堤防が決壊するおそれがあります。その際は、洪水ひなん地図(洪水ハザードマップ)を見て、想定される浸水被害の状況や避難場所等の情報を確認しましょう。また、同報無線、警察、消防から避難の呼びかけをする場合があります。

洪水ひなん地図(洪水ハザードマップ)は、安倍川においては12時間の総雨量が383mm(およそ150年に1回程度降る大雨)を想定し、堤防が決壊した場合の浸水が予想される範囲と浸水深、避難が必要な区域と避難場所を示しています。

以下の「静岡市防災情報マップ」から参照することができます。

静岡市防災情報マップ

<http://www2.wagamachi-guide.com/shizuoka-hazard/>

問合せ先：危機管理総室

054-221-1241



◆浸水に関する情報◆

「安倍川・薬科川浸水想定区域図について」

安倍川水系安倍川と安倍川水系薬科川について、浸水想定区域と当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。

この浸水想定区域等は、指定時点の安倍川及び薬科川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、安倍川及び薬科川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。

なお、このシミュレーションにあたっては、本支川の氾濫、想定を超える降雨、高潮、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

- ・作成主体 国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所
- ・指定年月日 平成21年7月10日
- ・告示番号 中部地方整備局告示第86号、87号
- ・指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律193号)第10条の4第1項
- ・浸水想定区域の指定の対象

安倍川水系安倍川(実施区間)

- 左岸 静岡県静岡市葵区油島字青木25番1地先から海まで
- 右岸 静岡県静岡市葵区中沢字札場693番3地先から海まで

安倍川水系薬科川(実施区間)

- 左岸 静岡県静岡市葵区大原字稲木山1726番3地先から安倍川合流部まで
- 右岸 静岡県静岡市葵区富厚里字八重ヶ瀬1052番2地先から安倍川合流部まで

- ・指定の前提となる降雨 安倍川流域の12時間雨量383mm